

# 「定額給付金」 関するお知らせ

総務省から示された定額給付金事業の要綱に基づき、市では美祢市民の皆様への給付準備を進めていますので、制度の内容やスケジュールをお知らせします。

## 定額給付金の目的

「景気後退下での住民の不安に対処するため、定額給付金を給付することにより住民への生活支援を行うこと、あわせて、住民に広く給付することにより地域の経済対策に資すること」を目的としています。

## 給付額

1人1万2千円。ただし、平成21年2月1日（基準日）において65歳以上および18歳以下の人は1人2万円。

## 給付の対象となる人

- 基準日において、次の①、②のいずれかに該当する人が対象です。
- ①美祢市の住民基本台帳に記録されている人
  - ②美祢市の外国人登録原票に登録されている人（短期滞在者を除く）

## 申請書おおよび給付金を受けることができる人

給付対象者の属する世帯の世帯主（外国人の場合は本人）

## 申請書の送付

定額給付金受給申請書は4月中旬に返信用封筒を同封して郵送します。

## 申請方法

定額給付金を受けるには、市への申請が必要です。申請方法には、郵便による申請と窓口での申請の2種類があります。

次の書類を同封の返信用封筒に入れて返送するか、直接窓口へ提出して下さい。

- ①定額給付金受給申請書
- ②通帳の写し（口座番号、口座名義人がわかる部分）
- ③本人を証明するものの写し（運転免許証、保険証など）

## 申請期間

申請期間は平成21年4月20日（日）から平成21年10月20日（日）の間です。

## 定額給付金の給付方法

申請者が指定した金融機関の口座への振込みを原則とし、申請書類の確認後、5月中旬から順次振込を開始します。

## 申請窓口

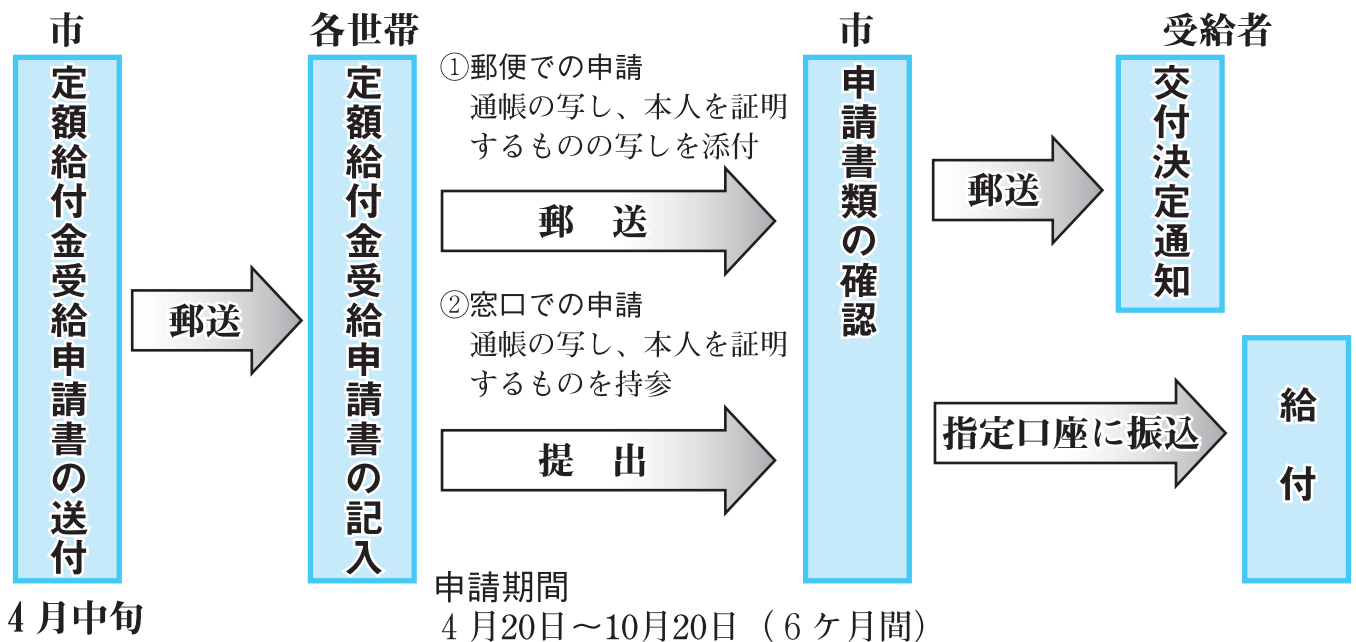
場 所 市役所本庁1階、美東総合支所、秋芳総合支所、各出張所、各公民館

## 開設日時

4月20日（日）～10月20日（日）  
平日8時30分～17時15分  
ただし、4月25日（日）、26日（月）の休日に関り市役所本庁、美東総合支所、秋芳総合支所の3カ所の窓口を開設します

申請窓口での通帳、運転免許証などのコピーは無料です。お気軽にご利用ください

## 申請から給付までの手続きの流れ



## 定額給付金をかたった振込詐欺にご注意ください

市から電話による問い合わせは一切行いません  
市からの問い合わせはすべて郵送です  
不審な電話がかかってきたときは、迷わず市役所企画政策課か美祿警察署（☎0837-520110）までご連絡ください。



## 市民相談室一時移転のお知らせ

市役所本庁1階の市民相談室を4月より定額給付金申請受付窓口とするため、一定の期間市民会館へ移転します。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

移転期間

4月1日（月）～5月31日（日）

市民相談室移転場所

市民会館1階和室

問合せ先 市企画政策課

（定額給付金窓口）

（☎08337-521218）

## 振り込め詐欺にだまされない

銀行手口の名称が変わりました  
山口県警察では、振り込め詐欺に関する銀行手口の名称を改め、県民の皆さんに「分かりやすく」、「名称を聞いて犯行手口が想像できる」ようにしました

戻します詐欺（これまでの「還付金詐欺」）  
「医療費」や「保険料」、「税金」などの過払金を戻すと言ってATMでの手続きを指示し、実際は振り込み（振り替え）手続きを行わせてだまし取る手口です。

今後、「定額給付金制度」を悪用した犯行が予想されます

被害に遭わないために  
身内を名乗る者からお金を要求する電話がかかってきた場合は、相手が告げる前の電話番号に連絡するなどして、身内や家族に事実の確認を行ってください

お金を要求する電話やメール、ハガキなどが届いた場合は一人で判断せず家族や身内、警察などに連絡し、冷静に対応しましょう

問合せ先 美祿警察署

（☎08337-520110）

## 子育て応援特別手当が支給されます

### ■子育て応援特別手当とは？

厳しい経済情勢のなかで、多子世帯の子育て負担に対する配慮として、定額給付金とは別に第二子以降の児童について、一人あたり3万6千円を世帯主に支給するものです

### ■支給対象となる子

- 平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた第二子以降の児童で、平成21年2月1日（基準日）において、次の①または②に該当する人
- ①美祿市の住民基本台帳に記録されている人
- ②外国人登録原票に記録されている人（短期滞在者を除く）

### ■申請手続

郵送または本庁持参

■その他 支給対象と見込まれる世帯には、地域福祉課から申請書類を送付します（4月末までに書類が届かない場合は、お問い合わせください）

問合せ先

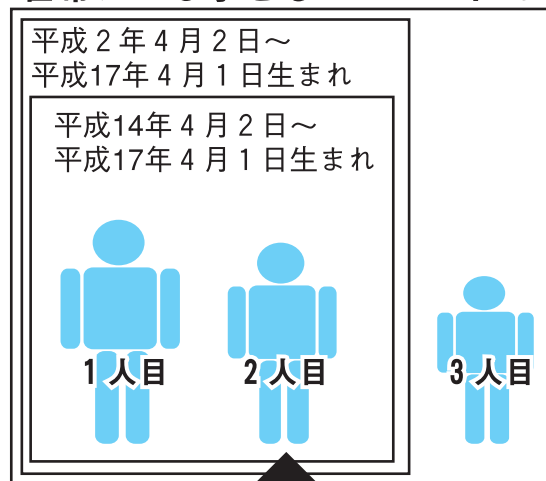
地域福祉課児童福祉係

（☎08337-52228）

### 手当額

3万6千円×1人= 3万6千円

（例2）  
世帯にいる子ども



### 手当額

3万6千円×2人= 7万2千円

（例1）  
世帯にいる子ども

